

令和2年5月1日

保護者各位

うるま市長 島袋 俊夫
(公印省略)

登園自粛に伴う利用者負担額の減免について（4月分）

令和2年4月10日付け「認可保育施設等における登園自粛の要請について」により登園自粛をされた日数に応じて下記のとおり減免措置を行います。

つきましては、入所している園または保育幼稚園課から減免申請書を受け取り、期限内に提出していただきますようお願いいたします。

記

1. 登園自粛期間

令和2年4月11日（土）～4月30日（木）

【濃厚接触疑いにより園から自粛を依頼された方は4月6日から】

2. 対象児童

保育料の徴収のある3号認定児（0～2歳児）

3. 減免額

13日以上登園自粛（日・祝日除く）・・・全額免除

13日未満登園自粛（日・祝日除く）・・・日割りによる減額

※登園自粛日数は、必ず園に確認をしてください。

※登園自粛の理由は問いません。

※6月分利用者負担額での減額となります。

4. 提出期限

令和2年5月13日（水）17:00まで

※提出期限を超えた場合には、7月以降の利用者負担額の調整となります。

※郵送で提出する場合も5月13日必着でお願いします。

5. 提出先

市保育幼稚園課または入所している園

※5月分利用者負担額の減免申請については、6月に予定しています。

※給食費については、減免申請書の提出は不要です。登園自粛した日数に応じて減額を予定しております。

お問合せ先 うるま市こども部
保育幼稚園課 TEL：098-973-5427
<https://www.city.uruma.lg.jp/kurashi/119/801/18507>

